

同性どうしの結婚のための速やかな法改正を求める要請書

2024（令和6）年11月22日

立憲民主党

代 表 野田佳彦 様 代表代行 長妻 昭 様
代表代行 辻元清美 様 代表代行 大串博志 様
幹 事 長 小川淳也 様 政務調査会長 重徳和彦 様

公益社団法人 Marriage For All Japan -結婚の自由をすべての人に

日頃より、結婚の平等をはじめ、性的指向・性自認による差別・困難の解消のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

私たちは、国会議員の皆さま及び各政党に、法律上同性どうしのカップルであっても結婚ができるように貴党内及び超党派での取組みを推進し、結婚の平等（同性婚）を実現する法案を提出し、すみやかな法改正を実現していただくよう要請します。このことは、当事者をはじめ社会全体の喫緊の課題であり、直ちに具体的な行動を起こしていただく必要があると考えています。

私たちが今回の要請を行うに至った理由・背景は以下のとおりです。

① 高裁レベルでも相次ぐ違憲判断

「結婚の自由をすべての人に」訴訟（いわゆる同性婚訴訟）とは、2019年に日本各地で提訴された、同性カップルが結婚（法律婚）できないのは憲法違反であると訴えている訴訟です。

全国6つの地裁判決では、そのうち5つが現状を違憲であると判断しました。また、高裁では、札幌と東京、いずれの高等裁判所も、現行の法制度が違憲であると判断しています。このように、裁判所が繰り返し違憲性を指摘し、法改正を求めているにもかかわらず、立法府はこれを放置したままです。一刻も早くこの状態を解消してください。

② 国連女性差別撤廃委員会の勧告

2024年10月、国連の女性差別撤廃委員会は、ジェンダー平等に向けた日本政府の取組みに対する総括所見を発表¹し、日本に対して同性婚を認めるよう勧

¹ https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/pdf/report_241030_e.pdf

告しました。国連では、2022年にも、自由権規約委員会が、同性婚の実現を日本に勧告しています。

③ アジア諸国でも同性婚が可能に

現在、同性婚が認められているのは、37の国または地域にも及びます。欧米から始まった同性婚の法制化ですが、近年はアジア各国でも急速に増加。2019年、アジアで初めて台湾で同性婚の法制化が認められてから、2023年にはネパールで実現。さらに、タイでは、同性カップルも異性カップル同様に結婚できるよう民法が改正され、2024年1月施行されます。

④ 経済界から同性婚法制化への強い要望

同性婚法制化が世界的潮流となる中、日本はマイノリティの人権が認められていない国として、国際的な人材獲得競争において不利な立場に置かれています。また、職場環境の改善などダイバーシティ経営を柱とする企業も増え、同性婚に積極的に賛同を表明する国内企業・団体は、571社にのぼっています²。

⑤ 地方自治体による支援拡大と限界

2015年に東京都渋谷区・世田谷区で始まった自治体パートナーシップ制度は、今や少なくとも470の自治体で導入され、人口カバー率は約89%にのぼっています。また近時では、住民基本台帳事務において同居同性カップルの住民票上の続柄の記載を「妻（未届）」や「夫（未届）」とすることを認める自治体も出てきています。自治体は、様々な工夫により同性カップルの暮らしを守ろうとしていますが、これらに法的効果はなく、一日も早い同性婚法制化による解決が求められます。

⑤ 市民の賛同の拡大

最近の世論調査によれば、約7割以上の日本人が同性婚法制化に賛同しています。この賛同の割合は、海外の比較調査によると、同性婚法制化をしたアメリカなどよりも高く、世界8位の数値というデータもあります³。日本の世論は、同性婚の実現に概ね前向きであり、既にその準備が出てきていると言えます。

² Buisness For Marriage Equality <https://bformarriageequality.net/>

³ アメリカの調査機関ピュー・リサーチ・センターによる32カ国を対象にした調査(2023)

<同性婚の賛否にかかる近時の主要調査結果>

実施主体	実施時期	人数・方式	賛成割合	備考
学術研究調査 ⁴	2023年2-3月	18-69歳18000人	83.3%	「賛成」「やや賛成」の割合
ピュー・リサーチセンター	2023年春頃		約74%	「強く賛同」「どちらかといえば賛同」の割合
朝日新聞社	2023年2月	電話調査	72%	「認めるべきだ」の割合
産経新聞とFNN	2023年2月	1040人/電話方式	71.0%	「賛成」の割合
共同通信社	2024年4月	3000人/郵送方式	73%	「認める方がよい」の割合

以上のことから、一刻も早い同性婚の法制化の実現を要請します。

【共同連絡先】

〒107-0062 東京都港区南青山4-16-11-208

公益社団法人Marriage For All Japan - 結婚の自由をすべての人に

共同代表 寺原真希子 三輪晃義 info@marriageforall.or.jp

⁴ 国立社会保障・人口問題研究所「家族と性の多様性にかんする全国アンケート結果概要」